

一般廃棄物処理基本計画(案)に関する市民意見(パブリックコメント)の募集結果について

1.パブリックコメントの募集結果

(1) 意見募集期間:令和7年1月6日(月)から令和7年2月5日(水)まで

(2) 件数 14名 80件

NO	計画	分野	意見(概要)	回答
1	ごみ処理	ごみ量予測	P45～ 令和5年から令和14年の予想結果によると、一人当たりのゴミ排出量は7.6%しか減らない。一人当たりのゴミ排出量はその程度しか減らないのか。	1人1日あたり排出量は住民だけでなく事業所からの一般廃棄物や観光客が出すごみも含まれます。
2	ごみ処理	ごみ量予測	集団回収総量が令和5年から令和8年一気に増えている。なぜ増えるのか。	本計画のごみ量予測は南伊豆地域ごみ処理基本構想及び広域ごみ処理施設整備基本計画と整合性を取り作成しています。コロナ禍で落ち込んだ集団回収量を戻すように努めます。
3	ごみ処理	ごみ量予測	一般ゴミの収集と持ち込みが、一般ごみの処理と焼却処理量の差が令和8年に一気に増えているのはなぜか。	一般ごみのほか、粗大ごみを破砕後、可燃性のものは焼却するため数値に変動が生じます。
4	ごみ処理	ごみ量予測	ごみ排出量における古紙の持ち込みが令和14年に急に減ってるのはどのような予想によるものか。	表2-3-16及び表2-3-17におけるごみの総排出量は、令和5年実績まではリサイクル分別収集ごみ量をリサイクル分別ごみ量としていました。そのため比較が難しいとの意見があり、表2-3-16から21までの表の一部を変更しました。
5	ごみ処理	ごみ量予測	P45 ごみ排出量(排出削減後) 趨勢と削減後で、双方の表を比較すると、各項目で差がみられるものの、その理由を南伊豆地域広域ごみ処理基本構想掲載の排出量の予測と整合を取ったこととしています。同基本構想の基になるものが各市町で作成する一般廃棄物処理基本計画であると考えますので、本計画において趨勢と排出削減後を比較したとき、なぜそうした増減となるかその理由を示す必要があると考えます。特に、一般ごみ収集が大幅に減る理由、粗大ごみが大幅に減る理由、古紙がR12とR14で半減する理由、集団回収が大幅に増える理由を説明する必要があると思います。	本計画は南伊豆地域広域ごみ処理基本構想のごみ排出量等と整合性をとっており表2-3-16から21までの表を見直しました。
6	ごみ処理	ごみ量予測	P28 ごみ処理量及びごみの性状 一般ごみの排出量は表2-3-1によれば2018年から2023年までの合計はほぼ同数です。表2-3-16ごみ発生量(趨勢)の予測結果でもほぼ同数の予測がされています。 しかし、表2-3-17ごみ発生量(排出削減後)で収集と持ち込みの削減率(2023年と2032年の比較)を見ると収集は約47%削減されているのに対し持ち込みは約20%の削減にとどまっています。事業系のごみの中に紙類など資源化できるものが分別されずに混ざっていると思います。ここに力を入れなければならないのではないのでしょうか。P53の事業者の役割を徹底し、また、それを収集する許可業者の協力が必要だと思います。	ご指摘のとおり紙類の分別徹底の必要性を感じており一層の資源化に向け普及啓発に努めます。
7	ごみ処理	ごみ量予測	静岡県的一般廃棄物1人当たり2026年848g/人・日、P50下田市・2032年1021g/人・日、これでは、循環型社会を目指している下田の目標は低すぎる。	1人1日あたり排出量は事業所や観光客が排出するごみも含まれるため観光地である当市はより高くなる傾向にあります。ごみ減量化に向け、普及啓発に努めます。
8	ごみ処理	施設関連	計画によると、令和11年度及び令和14年度に新しいゴミ処理施設での供用が開始されるとの事ですが、計画通り進める予定か。	本計画は広域ごみ処理施設整備基本計画のとおり進んだ想定で作成しています。なお、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合は改めて見直しを行うこととします。
9	ごみ処理	施設関連	清掃工場をどうしてもつくとするならば、せめて子どもたちの生活環境から離れた場所に作って欲しい。	広域ごみ処理施設整備に係る生活環境影響評価書により施設の建設及び稼働に伴う周辺環境への影響は小さく生活環境に支障を及ぼさないとされています。

10	ごみ処理	施設関連	P1 本計画の位置付け ・今計画内にある事業の一部は、特別地方公共団体（一部事務組合）の事業となっていることから、図表等をもってその関係性を示す必要があると考えます。	関係性について加えることとします。
11	ごみ処理	施設関連	P61 中間処理に関する目標 資源化施設・粗大ごみ処理施設についても「検討を行います」ではなく、同ページの①同様に「計画どおりに実施します」の表記ではないか確認をお願いします。	資源化施設・粗大ごみ処理施設とは現行の施設を指します。よりわかりやすい表現に修正します。
12	ごみ処理	施設関連	P40新しい施設の整備を計画どおりに実施することが財政的に困難なことが明らかになってきたのでこの計画は根本的に見直す必要にせまられています。	本計画は広域ごみ処理施設整備基本計画のとおり進んだ想定で作成しています。前提条件に大きな変動があった場合は改めて見直しを行います。
13	ごみ処理	施設関連	「南伊豆地域広域ごみ処理基本構想」を策定し、施設整備の方向性及び全体で取り組む排出抑制・リサイクルに対する姿勢を設定し、その後「広域ごみ処理施設整備基本計画」を策定しました。 しかし、総事業費が膨れ上がっているとのことで、財政的な過大な負担が心配されるどころであり、抜本的な見直しが必要だと考えます。 そのため、賀茂全体で取り組むこととして可能性を広げて頂きたいと思えます。具体的には、エコクリーンセンター東河を活用させていただくことで、施設の整備においては、現在想定している規模よりも小さいもので対応できることになると考えられ、建設費用も運転費用も削減することができるのではないのでしょうか。	広域ごみ処理施設整備は南伊豆地域清掃施設組合の所管事項となりますが、市として持続可能な地域社会の構築に向け組合とともに努めていきます。
14	ごみ処理	施設関連	基本計画ではごみを広域処理で行うとしていますが、財政的に頓挫していると思います。ぜひ広域ごみ処理計画は一度立ち止まって考えていただきたい。	本計画は広域ごみ処理施設整備基本計画のとおり進んだ想定で作成しています。なお、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合は改めて見直しを行うこととします。
15	ごみ処理	施設関連	P24 ごみ処理の基本方針 基本方針の1、2、4、5は賛成しますが、3の広域によるごみ焼却施設の整備を推進するに反対します。理由はごみを燃せば良いという考えを自ら表していると思います。収集や処理方法を考えればごみの多くは燃やさなくて済むという現状がわかっていながらどうして大規模な焼却施設が必要なのでしょう。	ごみの減量化、再利用、資源化に努めます。
16	ごみ処理	施設関連	P61～63 中間処理計画 広域ごみ焼却施設の建設が一般廃棄物処理基本計画の前提になっているように思います。ところが本パブリックコメントを求める前の2024年12月3日に下田市長は南伊豆地域清掃施設組合に施設建設及び運営費の下田市の負担金の再検討を求める要望書を提出しました。この事態は施設組合が進めている事業が継続できるかどうか分からないことを示しています。こうした状況を知りながら、この基本計画を策定しパブリックコメント（2025年1月6日から2月5日）を求めたことはどういうことなのか理由を説明してください。	広域ごみ処理施設整備の方針に変更はありません。 なお、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合は改めて見直しを行うこととします。
17	ごみ処理	施設関連	新しいごみ処理施設について記載がないが計画とは関係ないのか。	新しいごみ処理施設と関連性があるため記載してありますが、新たにP11に図示しました。
18	ごみ処理	ごみ減量	P31 生ごみの堆肥化・減量化 令和5年度と令和6年度に実施しているキエーロのモニター制度の詳細（実施世帯数、世帯人数、世帯構成、抑制された排出量、世帯構成別の排出量特性等）について記載し、モニター調査で得た各種の数値を本計画に反映させる必要があると考えます。	モニター制度の実施について紹介した上で、モニター制度において得た排出量実績を参考に削減量の予測をしていきます。
19	ごみ処理	ごみ減量	P39 ごみの減量化に関する課題 約20.4%の削減について、人口減少とごみの排出削減が進められたと結論付けていますが、コロナ禍を含めた観光交流客数や宿泊客数の減少による事業規模の縮小も大きな要因と考えますので、異なる視点での検証をお願いします。	環境教育や企業の取組、コロナ禍を経たライフスタイルの変化などが考えられるため、今後、ごみ量についてさらなる分析をしていきます。

20	ごみ処理	ごみ減量	P66 ごみ減量のロードマップ 表 2-5-4 の厨芥類から、1世帯当たり年間生ごみ排出量を約 52kg としています。しかしながら、ごみ組成分析から生活系ごみ排出量の詳細を把握することは難しく、下田市が令和 5 年度と令和 6 年度に実施しているキエーロや竹バウダーコンポストのモニターから得た情報をもとにロードマップを示す必要があると考えます。	モニターから提供された情報にはばらつきがあるため、本計画では厨芥類から 1 世帯当たり年間生ごみ排出量を算出しました。
21	ごみ処理	ごみ減量	P66 表 2-5-6 をみますと、今後は毎年 50 世帯ごと増える取り組みとなっていますが、キエーロの場合、耐用年数が 5 年程度となっていますので、令和 5 年から令和 9 年までの 5 年間に、いかにキエーロ実施世帯数を増やすかが重要と考えます。市内世帯の 3 割、約 3,000 世帯が実施するロードマップを示していただきたいと考えます。	キエーロ等の導入を計画以上に広められるよう施策展開していきます。
22	ごみ処理	ごみ減量	P66 ごみ減量のロードマップ 広域ごみ処理焼却炉ありきの計画となっているため数値目標がおおろくほど低めに設定されているが、リサイクル率 50% を目指すべきである。	本計画は南伊豆地域ごみ処理基本構想等と整合を図り作成していますが一層のリサイクルの推進について努めています。
23	ごみ処理	ごみ減量	ビニール合成樹脂類、プラ、白色トレイなどを R14 から収集実施するなど問題です。CO2 やダイオキシンを発生させるので来年からでも分別収集すべきです。	ストックヤード等の施設整備が必要になることから R14 から実施することとしています。
24	ごみ処理	ごみ減量	事業系ごみの分別の徹底を事業者にもとめること。集団回収を強化すること。どこの事業者からどんなごみが出されているか資料不足。	事業者アンケート結果にルールを遵守していない事業への指導を求める声があり、今後、事業系ごみのマニュアル作成指針等を作成し、指導啓発に努めます。また、集団回収については周知啓発等に努めます。
25	ごみ処理	ごみ減量	ゴミを削減するため新しい技術（ERS）を用いたゴミの減量化の実現に向けても取り組んで行くべきと考えます。また技術は進んでおり、十分検討に値するものと考えます。	新しい技術については、積極的に情報収集していきます。
26	ごみ処理	ごみ減量	私たちの暮らしから出る廃棄物のほとんどは再利用、資源化ができます。そのため、ごみ処理の基本的方向性として、全ての廃棄物の減量化、再利用、資源化を進めることを基本に据えるべきだと思います。	計画では、ごみ排出抑制や資源化、再利用の推進を基本方針にしています。
27	ごみ処理	ごみ減量	行政と住民の合意と協力によって、ごみの減量、分別、排出、処理の具体的な計画が必要で。計画が示している可燃ごみと不燃ごみという括りで、ごみ処理を進めようとするのは正されるべきだと思います。一方でごみの再利用、資源化を進めようという方向性も示されていますが、この事こそメインテーマとし、システム化するべきだと思います。	プラスチックの分別収集など可燃ごみを資源ごみにしていく取組に努めます。
28	ごみ処理	ごみ減量	下田市は多くの観光客が訪れる町です。そして、それに関連する施設と、御用邸をはじめとして国、県の施設も多数あり、一般市民からのごみ処理という事だけの計画には無理があると思います。	下田市で発生するごみの総量で計画しています。
29	ごみ処理	ごみ減量	第 5 節ごみ処理計画 P50 ゴミ排出の目標が 2023 年に 1.021g/人・日となっています。ゴミの中で一番重量が多いのは生ごみだと思います。生ごみ処理が出来れば 1.021g という量はずっと少なくなるのではと思います。下田市では公共下水道汚泥と学校給食の残渣などの生ごみを利用してバイオマス発電の可能性の調査を進めているようですがぜひ推進してほしいと思います。そして、事業所の生ごみ処理を一般廃棄物とは別枠で処理できる体制をぜひ作って欲しいです。	事業系ごみのマニュアル作成指針等を作成し生ごみをはじめ事業系ごみの減量に努めます。
30	ごみ処理	ごみ減量	ごみの再利用について 2032 年度に資源化率を 22.9% 以上というのはいくぶん頑張らなければならないと思います。	本計画では新たに焼却灰・プラスチック等の資源化に取り組むことにより目標より大きく上回るができるよう努めます。
31	ごみ処理	ごみ減量	P66 6～68 ごみ減量のロードマップ プラスチック類の分別回収は 2032 年からとなっています。2022 年からプラスチック新法が施行され資源循環の促進が求められています。法の精神にのっとり早い時期の収集・処理を求めます。	ストックヤード等、必要な施設を整備し分別収集を開始することとしています。

32	ごみ処理	ごみ減量	生ごみ処理機器への補助金、キエーロによる可燃ごみの抑制の件につき、意見を述べます。 私は竹パウダーによる生ごみ処理をしております。これがとても手軽です。全市民に全家庭でとり入れるよう、推進すべきと考えます。	生ごみについては各家庭等において可能な方法で減量化に努めていただきたいと考えています。
33	ごみ処理	ごみ減量	P16及びP18「行政に望まれる施策」としてまとめてあるように、市民や事業者の要望があるのだからその具体的な取り組みを明示した方がいいのではと思う。	P55に市の役割として記載があります。行政に望まれる市民が望む施策について取り組んでいきます。
34	ごみ処理	ごみ減量	下田は自然に囲まれているので生ゴミ等をもっと「自然に戻す」ことができないだろうか	生ごみについては各家庭等において可能な方法で減量化に努めていただきたいと考えています。
35	ごみ処理	ごみ減量	資源ゴミも含め、もっとリサイクルを考えていけないのか	プラスチックの分別収集を行うこととしているほか、紙類の分別の徹底についても協力を求めていきます。
36	ごみ処理	ごみ減量	キエーロのモニターに参加しました。丸2年になります。P52報告書を提出しましたがその後ない。全体での参加状況等が知りたい。	キエーロについては令和5年度は93件、令和6年度は38件の参加がありました。月あたり5キロ程度の削減効果が報告されています。
37	ごみ処理	ごみ減量	プラスチックの収集2032年を待たずに早く実施して下さい。	ストックヤード等、必要な施設を整備し分別収集を行うこととしています。
38	ごみ処理	ごみ減量	事業所のごみは、分別されていないのではないのでしょうか。もっと、市が主導して、啓発や指導を強め、事業者に協力を願って、力を入れて取り組むべきだと思います。	事業者アンケートの結果にルールを遵守していない事業者へ指導を求める声があります。今後事業者ごみのマニュアル作成指針等を作成し指導啓発に努めます。
39	ごみ処理	ごみ減量	重油系助燃剤を多量に必要とし、燃焼にも時間を必要とする堆肥化可能な「生ごみ」と、助燃剤を殆ど必要とせず、燃焼時間も短い「プラスチック・ビニール類、落ち葉・小枝・板切れ、紙くず」、ゴム・皮革類など」とは、個別にその発生動態を分析しなければならない。 下田市一般廃棄物処理基本計画(案)は、その基本となる可燃ごみの発生動態を二種類に分けて調査分析せねばならないがなされていない。	生ごみについては各家庭等において可能な方法で減量化に努めていただきたいと考えています。紙類については分別の徹底に協力を求めるなどごみ全般について発生抑制・減量化等に努めていきます。
40	ごみ処理	ごみ減量	家庭よりの「生ごみ」のメタンガス化、及び生成したガスを、日本政府の方針に従い都市ガス製造供給会社への販売を検討すべきである。	生ごみのメタンガス化は再生可能エネルギーとして利用可能な技術ですが、管理が難しくコストもかかります。生ごみの処理方法について今後も様々な方法を検討していきたいと考えています。
41	ごみ処理	汚泥資源化	P82し尿・浄化槽汚泥の資源化・有効利用 南伊豆地域清掃施設組合が建設予定の新ごみ焼却施設で汚泥を焼却処分すると思いますが、反対します。新焼却炉のごみ確保のために焼却するなどとてもないことです。	南伊豆地域広域ごみ処理基本構想と整合を図り焼却処理を実施する予定ですが、今後も経済的に優れ、環境負荷の少ない資源化・有効利用を検討することとしています。
42	ごみ処理	市民参加	廃棄物の処理という課題は現在と将来にわたるまちづくり計画でもあります。多くの市民参加を望む。	本計画は市民参加の見地から市民及び事業者アンケートを行っています。
43	ごみ処理	市民参加	今回パブリックコメントに提出するために資料を読みました。これは全ての市民の皆さんに読んでいただきたいと思いました。	ごみの減量化、再利用、資源化を推進するため普及啓発に努めます。
44	ごみ処理	市民参加	市民の意識向上を図る努力を願う。	出前講座やごみ減量チラシの発行・環境教育の充実により市民の意識向上に努めます。

45	ごみ処理	焼却	計画は南伊豆地域清掃施設組合とともに、将来にわたって大量のごみを燃やすことを基本としています。このことは二酸化炭素やダイオキシン類など有毒の排気ガスを出し続けることとなります。今私たちが直面している最大の危機の一つには地球温暖化による気候変動があります。私たちの暮らしから出るごみを燃やし続けることは地球温暖化と気候変動に拍車をかけることとなります。	プラスチックの分別を行うなど、二酸化炭素等の排出抑制に努めます。
46	ごみ処理	焼却	この計画(案)は、基本的にごみ(廃棄物)を処理するのに「燃やさない、再生・再利用する」という循環型廃物処理の立場に立っていない計画(案)の見直しを求めます。	燃やさないごみは適正に処理するとともにごみの減量化に努めます。
47	ごみ処理	発生量	焼却処理量と言うのはどのようにして求めているのか。	実績値は焼却炉投入量です。予測値については1人1日あたりの焼却ごみの量を算出して、将来の増減を検証し、それに将来人口を乗じて算出しました。
48	ごみ処理	発生量	P23 表 2-1-3 で国は、一人一日当たりのごみ排出量の基準を家庭系(生活系)ごみとしています。P24 表 2-1-6 で静岡県は、1人1日当たりのごみ排出量の基準を家庭系(生活系)と事業系で区別していません。また、下田市においてもP50 でごみの排出についての目標で家庭系(生活系)と事業系を区別していません。 ごみ排出量の抑制については、家庭系(生活系)ごみと事業系ごみでは、その対象も取り組み方法、市が推進する施策も異なるものであります。人口減少の社会構造において、一定の事業規模を維持することを前提とした場合、市民が実施するごみ排出量の抑制に対する取組みが数値に現れづらく、数値目標の示し方を改善する必要があると考えます。具体的には、下田市のごみ排出量目標としては、家庭系(生活系)ごみ1人1日当たり排出量〇〇〇g+事業系ごみ1人1日当たり排出量〇〇〇g=全体ごみ1人1日当たり排出量1,021gとすべきと考えます。	当市では収集ごみを生活系ごみ、持込ごみを事業系ごみとしております。しかしながら、ごみの混在も認められるため、ごみ総量での目標設定をしております。
49	ごみ処理	分別	P59 表2-5-2分別の区分 乾電池の項 ボタン電池は回収協力店へ、となっています。 他の電池と同様に回収していただきたい。 また、近くに回収協力店がないので回収がのぞましい。	排出は回収協力店へお願いしています。ボタン電池は微量の水銀が含まれているものがあり回収協力店は一般社団法人電池工業会ボタン電池回収サイトから検索することができます。
50	ごみ処理	料金	P56 ごみの処理手数料の見直し、P60 事業系一般廃棄物の対応 表中の記載では、「びん・缶、ペットボトル等」を含むリサイクル分別ごみに持ち込み手数料が発生する内容の表記となっていますが、その扱いで正しいか確認をお願いします。	びん・缶、ペットボトル等にも持ち込み手数料がかかります。
51	ごみ処理	料金	事業活動によって発生する事業系ごみについて、P60 事業系一般廃棄物の対応に関連する記載がありますが、生活系ごみとは異なる排出量抑制への取り組みとして、事業系ごみの有料化を実施いただきたいと考えます。	当市では持込ごみを事業系ごみとしており、持込みについて有料化を実施しています。
52	ごみ処理	その他	清掃工場に多額の金額を投資するよりも、命に関わる防災関係にお金を使う方が良い。	ご意見として承ります。
53	ごみ処理	その他	今計画は前計画の見直しということで、前計画との新旧対照表を加えるべきと考えます。また、変更した内容の理由や増減要因を注記すべきと考えます。	変更した理由や増減要因については丁寧に説明していきます。
54	ごみ処理	その他	文中に、「1人1日」と「一人一日」で2種類の表記がある。	統一します。
55	ごみ処理	その他	P44 ごみ発生量(趨勢)、P45 ごみ排出量(排出削減後) 「趨勢」の語彙について、一般的な語彙ではなく注釈が必要と考えます。	本文中で「趨勢」の説明をしています。
56	ごみ処理	その他	P45 予測結果 表中の「」がないため、「1035.0」を「1,035.0」に修正すべきと考えます。	修正します。

57	ごみ処理	その他	P71 散在ごみ及び不法投棄への対応 段落が多く読みづらい。段落をまとめるか、段落ではなく箇条書きとして、文章の体裁を整えた方がよい。	修正します。
58	ごみ処理	その他	P71 地域に関する諸計画との関係 「下田市環境基本計画」とありますが、「第2次下田市環境基本計画」ではないか確認をお願いします。	修正します。
59	ごみ処理	その他	P71 「広域ごみ処理施設整備基本計画、南伊豆地域広域ごみ処理基本構想」とありますが、「南伊豆地域広域ごみ処理基本構想、広域ごみ処理施設整備基本計画」の順ではないか。	修正します。
60	ごみ処理	その他	市民の意見を聞くという姿勢があるのなら2023年に2300人もの市民が署名捺印した住民投票条例制定請求をなぜあつげなく拒否したのでしょうか。残念でなりません。	ご意見として承ります。
61	ごみ処理	その他	予算の年度別支出額や処理場の運営についての具体的年度別稼働など市民として現実的な姿が見えるように計画を立てて欲しい。	ご意見として承ります。
62	ごみ処理	その他	人口は減少しごみ量は増加するとの考えのようだが市としての対策が併記されたほうが理解が得られる。	市、市民、事業者の各役割を計画中に示しており、ごみの減量化等に努めることとしております。
63	ごみ処理	その他	高額予算を使って計画を進めていくので市の財政収入を増やす策を考えて欲しい。	ご意見として承ります。
64	ごみ処理	その他	p24に静岡県へのデータにしる、2019年度以前のデータが示されると流れがさらに理解できる。示してはいただけないのか？	本計画は直近の状況を参考に直直しを行っています。
65	ごみ処理	その他	目標値が、各ページにあるが、それを達成するために下田市として取り組む対策を見やすい場所に的確に示してほしい。	第5節ごみ処理基本計画においてまとめるよう構成しています。
66	ごみ処理	その他	市民のアンケートでは、「PRをしてほしい」とあったが、何かにつけて、PRをしてほしいと出てくる。市として本気に取り組んでほしい。	ごみの減量化に向け周知啓発に努めます。
67	ごみ処理	その他	目標値を全体量とはせずに世帯や個人など身近な値に変えるなどしてはどうか。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく計画であるため、市区域内のごみ全体を目標値としています。
68	ごみ処理	その他	「一般廃棄物処理基本計画」を策定するにあたり、下田市地域のみに限定せず、南伊豆地域広域に対して、人口動態、廃棄物の発生動態を検討する必然性がある。また、伊豆縦貫道とそれに付帯する一般道の整備状態を配慮すれば、『南伊豆地域広域』に該当する地域は、1市5町である。よって、『一般廃棄物処理基本計画』を策定するにあたり、下田市1市のみの〈人口動態、廃棄物の発生動態〉しか分析対象としない本「一般廃棄物処理基本計画」は誤っていると指摘せざるを得ない。特に『旧賀茂郡地域、1市5町』に於いて、現有する焼却施設の処理能力が、発生する可燃ゴミ総量の数倍にもあたる時、その所有処理能力に対する解析を一切行っていない「下田市一般廃棄物処理基本計画(案)」は、不十分なものと指摘せざるを得ない。	本計画は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく下田市の一般廃棄物処理基本計画であり、下田市の区域内の一般廃棄物処理について定めています。

69	排水	汚泥資源化	P82 資源化・有効利用 「焼却処理」だけの記載では、単に最終処分の方法を示したのみに過ぎないと考えます。この項目では、資源化や有効利用の内容を具体的に示す必要があり、また、「バイオマス発電の原料」や「ごみ焼却の助燃剤」として有効利用するといった記載が必要であると考えます。	浄化槽汚泥はごみ焼却の助燃剤やバイオマス発電の原料、堆肥化等を検討しつつ経済的に優れ、環境負荷の少ない方法で資源化・有効利用していきます。
70	排水	汚泥資源化	P82 資源化・有効利用 前計画にあった「処理残渣の資源化量の表」と同じく、「資源化量及び有効利用量の表」を記載すべきと考えます	資源化量については手法により異なりますので、その方針のみ記載しました。
71	排水	汚泥資源化	脱水汚泥を焼却処理することは資源化に反します。取りやめるべきです。	浄化槽汚泥の有効利用については南伊豆地域広域ごみ処理基本構想と整合性をとり焼却処理を行う予定と記載しましたが、今後も経済的に優れ環境負荷の少ない資源化・有効利用について検討していくこととしています。
72	排水	汚泥資源化	令和5年3月議会において脱水汚泥焼却に関する質問に対し、将来の資源化について答弁が行われたが、それが本「下田市一般廃棄物処理基本計画(案)」に対して明確に反映しているとは言えないのでは無いか	答弁では脱水汚泥の焼却処理については基本構想に続き、基本計画にも含めているとしております。その一方で他の資源化方法も含めた検討をしていくともしてしております。本計画は南伊豆地域ごみ処理基本構想等と整合性をとり脱水汚泥焼却について記載しています。
73	排水	最終処分	P82 最終処分計画 南伊豆地域広域ごみ処理基本構想と整合性を図るのであれば、炭化・資源化を行う最終年度を示したうえで、その後の最終処分計画を示すべきと考えます。	浄化槽汚泥の有効利用については南伊豆地域広域ごみ処理基本構想と整合性をとり焼却処理を行う予定と記載しましたが、今後も経済的に優れ環境負荷の少ない資源化・有効利用について検討していくこととしています。
74	排水	発生量	P75 し尿・浄化槽汚泥の発生量 浄化槽汚泥が微増傾向にある要因を分析し、記載する必要があると考えます。	理由を特定することは難しいのですが単独浄化槽から合併浄化槽への転換などが考えられます。
75	排水	処理形態	P74 表 3-3-1 では、令和4年から5年にかけて浄化槽人口が約760人増加する一方、P75 表 3-3-2 では、令和4年から5年にかけて浄化槽汚泥が約10KI減少します。このことから、人口の増減以外にも観光交流客数や宿泊人員等の増減も影響すると推測しますので、様々な視点からの現状と課題を分析すべきと考えます。	ご指摘のとおり浄化槽汚泥量は観光交流客数等によっても変化します。そのため、関係機関と連携し現状把握に努めます。
76	排水	処理形態	P77 し尿及び浄化槽汚泥発生量の予測結果 前計画と比較して、経年毎の浄化槽汚泥及び処理量の減少量が少ないですが、その要因を分析して記載する必要があると考えます。例えば、P77 表 3-4-2 では令和14年の浄化槽汚泥発生量が前計画の4,415KIから6,361KIと1.44倍に増加しているなど。	本計画においては静岡県浄化槽設置状況調査等を基に作成し、より実勢に近い数値に見直しました。
77	排水	処理形態	P79 水洗化率の目標 令和14年度の生活雑排水処理率を前計画の90.1%から68.6%以上へ、目標を低く設定しているがその要因を記載する必要があると考えます。	前計画は静岡県生活排水処理長期計画に沿った目標ですが、本計画においては静岡県浄化槽設置状況調査等を基に目標設定し、より実勢に近い数値に見直しました。
78	その他	その他	分かりやすさ、見やすさなど市民に対する丁寧さという点でパブリックコメントの方法を工夫して欲しい	今後は概要版の作成など分かりやすい資料の作成に努めます。
79	その他	その他	重点箇所や強調したいところを「フォントサイズを変えたり、太字にするなど」分かりやすさを前面にしましょう。	ご意見として承ります。
80	その他	その他	1~4次下田市総合計画の実施後の成果及び反省、課題がどこかに提示されているのかと思うが、いまだ見たことがない。	本計画は一般廃棄物処理基本計画であるため総合計画の実施後の成果及び反省、課題の記載はありません。